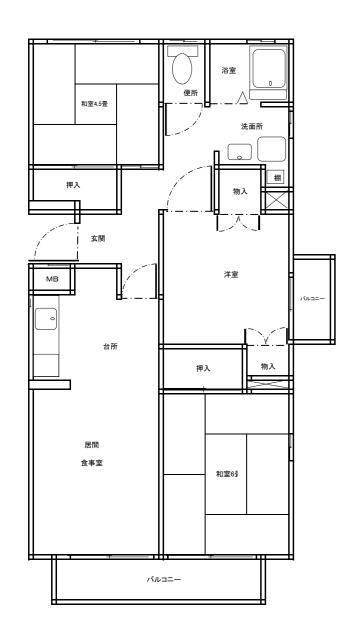
## 久賀地区 八幡住宅 Ⅱ期棟 121・131号 間取り図(124・134号は左右逆となります。)

周防大島町大字久賀1119番地1 平成3年建築 61.20mg





## (注)

- 1. 浴槽(ガスふろがま)は、設置しています。台所給湯器は入居者の負担で設置してください。
- 2. トイレは水洗です。
- 3. 網戸は入居者が設置してください。既にある場合は前の入居者が置いて行ったものです。 修繕してお使いください。
- 4. 退去時には、入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをしていただきます。 また、入居者が住宅を改造している場合は、元に戻していただきます。
- 5. 共益費が月に3,000円必要です。